

奨学のための給付金に係る提出書類等確認票

※学校へ提出する前に提出書類の確認をお願いいたします。

【受給要件】

- 平成26年度以降に入学した生徒が、令和4年7月1日現在在学し、休学中ではない
(家計急変世帯の場合は、申請の月の翌月の1日現在)
- 保護者等の居住地が沖縄県内である
- 在学中に、これまで「高校生等奨学給付金」を3回(定時制・通信制課程の場合は4回)以上給付されていない(過去に在学した学校における給付回数も含む)
- 児童福祉法による見学旅行費又は特別育成費が措置されていない
- 保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税、又は生活保護受給世帯

【提出書類】

□ 共通

- 高校生等奨学のための給付金受給申請書
 - 債権者登録申請書
 - 振込口座の通帳の写し
(銀行名、支店名、フリガナ及び口座番号がわかるもの)
- } 以前に登録したことがあり、その後変更がない場合は省略可能

□ 生活保護受給世帯

- 生活保護法の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(様式2)
(生活保護証明書で生業扶助を受けているか確認できる場合は、生活保護受給証明書でも可)
※証明書の発行日が7月1日以降であり、受給開始日の記載があること

□ 非課税世帯

- 世帯の課税状況を確認できる書類(令和4年度課税証明書等)

□ 家計急変世帯

- 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
離職票、雇用保険受給資格者証等 破産宣告通知書・廃業等届出書のいずれか
死別・離婚の場合は、戸籍謄本等の離婚等の事実が確認できる書類
- 家計急変前・家計急変後の収入を証明する書類
(全項目が記載されている)所得・課税証明書の写し(家計急変前)
会社作成の給与明細、直近の給与明細書(家計急変後)
税理士又は公認会計士等が作成した所得証明書類(家計急変後)

* 該当者のみ

- 15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養者の健康保険証等の写し(生徒本人と兄弟姉妹)
 - 国保に加入している場合は、扶養者確認のため、扶養誓約書(様式6)を提出
 - 国保の世帯主と申請者が異なる場合は、戸籍謄本を併せて提出
 - やむを得ない理由により保険証の写しを提出できない方は、扶養誓約書(様式6)、
※保険証を発行中である等のやむを得ない理由により、健康保険証等の写しが提出日までに添付できない場合は学校にご相談ください。
- 委任状(様式7)
 - 高等学校等の長が保護者等に代わって給付金の一部又は全部を受領し、当該保護者等が授業料以外に負担する教育費に充てることを、当該高等学校等の長に委任する場合のみ提出
- 同意書
 - 就学支援金制度等の関係書類(課税証明書等)を利用することに同意する場合のみ提出。

様式1-1

令和 4年 7月 日

沖縄県知事 殿

高校生等奨学給付金受給申請書

※必須項目

下記の4点を確認の上、左の□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

※該当する□にレ点をつけてください。

①	<input type="checkbox"/> 課税証明書・生活保護法の規定による生活保護受給証明書を提出します。
---	--

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

ふりがな		申請者住所 沖縄県 (電話番号) — —
申請者氏名		
高校生等との関係 ※該当する□にレ点を記入	<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他 ()	

【対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	平成	年	月	日
生徒氏名	(年 組 番)					
在学する学校	名称	沖縄県立那覇西高等学校 全日制課程				学科
	所在地	沖縄県那覇市金城3丁目5番地の1				
	在学期間	令和 年 月 日	～ 在学中	学年 年	在学中に給付金を受給した回数	回

【過去の高等学校等における在学期間】

学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年 月 日	～	年 月 日	回
学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年 月 日	～	年 月 日	回

(1)【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ点を付けてください。）
生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）について

①	<p>7月1日現在、生活保護を受給しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 生業扶助を受給しています。 →受給していることがわかる証明書を添付ください。(2)以下は記載の必要はありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 生活保護を受給していますが、生業扶助は受給していません。 →(2)以下を記載してください。</p>
②	<p><input type="checkbox"/> 7月1日現在、生活保護を受給していません。→(2)以下を記載してください。</p>

(2)【扶養親族の状況について】（非課税世帯のみ記入してください。）
※7月1日現在、当該世帯に生徒本人以外で扶養されている兄弟姉妹がいる場合で15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の方は、記入してください。

扶養親族の状況	高校生等との関係	氏名	生年月日	学校名・職業	※高校に通学している方は該当する□にレ点を記入
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中

(3)【保護者等の収入の状況について】次の者の課税証明書の写し等を提出します。
（該当する□にレ点を **1つだけ** 付けてください。）

①	<p>親権者（両親）2名分</p> <p><input type="checkbox"/> 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合</p>
②	<p>親権者1名分</p> <p><input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1名の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 ※親権者が課税日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、支援対象外となります。</p> <p>理由 }</p>
③	<p>未成年後見人（ ）名分</p> <p><input type="checkbox"/> 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。</p>
④	<p>生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分</p> <p><input type="checkbox"/> 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点で生計を維持する者に変更がない場合</p>
⑤	<p>生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 （※）に該当する場合は生徒の保険証の写しを添付して下さい。</p> <p><input type="checkbox"/> 親権者は存在するが就学に要する経費を負担していない場合（※）</p> <p><input type="checkbox"/> 生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合（※）</p> <p><input type="checkbox"/> 入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合（※）</p> <p><input type="checkbox"/> 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合又は成人後に主たる生計維持者が1人になった場合</p> <p><input type="checkbox"/> 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しない場合（※）等</p>
⑥	<p>生徒本人</p> <p><input type="checkbox"/> 成人に達しており、自身が主たる生計維持者である場合</p> <p><input type="checkbox"/> 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等</p>

(4)【保護者等について】
課税証明書の写し等を提出する保護者等の氏名及び対象生徒との続柄を記入してください。

ふりがな		高校生等との続柄
氏名		

ふりがな		高校生等との続柄
氏名		

債権者登録(新規・変更)申請書

一般 公共団体 特定債権者 非常勤等 一時債権者 職指定の資金前渡員

処理 1:新規
 2:変更
 3:削除

処理	債権者コード									

郵便番号 (フリガナ)		電話番号		
住 所				
氏名又は法人名 (フリガナ)				
業 種	入札参加資格	1 : 有 <input checked="" type="radio"/> 2 : 無		
支払方法	1 : 支払証 <input checked="" type="radio"/> 2 : 口座振替 7 : 隔地払(郵便電信) 8 : 納付書による支払			
預金種目 (フリガナ)	<input checked="" type="radio"/> 1 : 普通預金 2 : 当座預金 3 : 別段預金 ※貯蓄預金は不可			
金融機関名	銀行		支店	
店 番	口座番号			
口座名義 (カタカナ又はアルファベット) ※通帳表紙うらの記載どおり記入				
前払保証を受ける口座を設ける必要がある場合のみ記入	金融機関名 (フリガナ)	銀行		支店
	店 番	口座番号		
	口座名義 (カタカナ又はアルファベット) ※通帳表紙うらの記載どおり記入			
上記のとおり申請します。		令和 年 月 日		
沖縄県知事 殿		申請者 住所		
		氏名		

※ 口座は「申請書 様式1-1」の申請者と同じ保護者の口座を指定してください。

生徒氏名	
------	--

給付金を振り込む口座の通帳(写し)貼付台紙

※銀行名、支店名、支店番号、口座番号、口座名義(カナ名義)
が確認できるよう通帳の見開き1ページ目コピーを貼付してください。

※琉球銀行は通帳の表紙及び見開き1ページ目の両方のコピーを
貼付してください。

生活保護受給証明書

令和 年 月 日

福祉事務所長 印

下記の内容に相違ないことを証明します。
(該当する□にレ点をつけてください。)

- 1. 生業扶助あり (生業扶助開始日 年 月 日)
- 2. 生業扶助なし

世帯主氏名	住所		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
証明書の使用目的			
高校生等奨学給付金の受給手続のため			
備考			

健康保険証 貼付様式

認定番号	
学校・課程	那覇西高校・全日制
生徒氏名	

○健康保険証の写しを提出する場合は、以下の枠内に貼ってください。

【生徒本人】

保険証が国民健康保険の場合は「扶養誓約書(様式6)」を提出して下さい。

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

【兄弟姉妹】

保険証が国民健康保険の場合は「扶養誓約書(様式6)」を提出して下さい。

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

※兄弟姉妹の健康保険証の写しを貼った余白に、生徒との続柄を記載してください。(例: 兄、姉)

様式6

令和 年 月 日

〒
扶養者住所 沖縄県

ふりがな
扶養者氏名

扶養誓約書

私が主として扶養している15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の者は下記のとおりであることを誓約します。

記

ふりがな	
被扶養者氏名 (申請に係る生徒)	

ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	

※15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹について記入してください。

健康保険証等公的な確認書類が提出できない理由

※国保加入者は、保険証の写しと「扶養誓約書」の提出
(ただし、国保の世帯主が親権者以外の場合は「住民票謄本(続柄記載のあるもの)または戸籍謄本」も提出)

様式 7

令和 4 年 月 日

沖縄県知事 殿

委任状

私が支給を受ける高校生等奨学給付金を下記の学校取扱金等に充てることについて、
沖縄県立那覇西高等学校長に委任することを了承します。

記

申請者住所	〒	ふりがな	
	沖縄県	申請者氏名	
		学年・組・出席番号	年 組 番
		生徒氏名	
学校徴収金等	○学校徴収金 (修学旅行費、教材費、学年費、実習費等) ○団体徴収金 (PTA会費等の経費)		

※学校長は給付金を学校取扱金等に充てた後でなお、給付金に残余がある場合、その金額を申請者(保護者等)に支給する。

沖縄県知事 殿

令和4年 月 日

同意書

私は、奨学のための給付金審査のため、高等学校等就学支援金制度等の関係書類（課税証明書・生活保護受給証明書等）を利用することに同意します。

氏名	
----	--

※氏名は、給付金受給申請者の方が自筆で署名してください。